

香川労働局発表  
平成25年 9月24日(火)

## 高松市と香川労働局の一体的実施事業による

# 『ハローワーク高松・ジョブコーナー』を高松市庁舎内に新設

### 1 事業目的

高松市庁舎内に、ハローワーク高松の職業紹介機能を持つ常設の相談窓口を設置し、生活保護受給者等に対して高松市およびハローワーク高松が一体的に就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の早期自立を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

#### (1) 支援対象者

生活保護、住宅手当・住宅支援給付・児童扶養手当の受給者ならびにこれら福祉施策の相談や申請段階にある方

#### (2) 設置場所・名称

- ①場所 : 高松市役所 2階フロア専用スペース  
②名称 : ハローワーク高松・ジョブコーナー

#### (3) 実施体制

##### ①人員体制

ハローワーク高松の就職支援ナビゲーターを2名配置し、ハローワーク高松、高松市生活福祉課、こども家庭課の職員と連携を図り、就労支援業務を行う。

##### ② 業務取扱日および時間

月曜日から金曜日まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)の午前10時30分から午後5時までとする。(平成26年3月1からは午前9時から午後5時までとする。)

### 3 業務開始時期

平成25年10月1日

### 4 今後の予定

ハローワークの求人情報提供端末等を設置(平成26年2月予定)